

困ったときは
市 消費生活相談窓口（米原庁舎）

相談専用 ☎52-8088

〔受 付〕 平日 9時30分～16時



被害回復型詐欺の巻



●被害回復型詐欺とは

過去に電話勧誘や投資などで詐欺の被害にあった人に被害金を取り戻すといって近づいてきて、**解決金や手数料などの名目でお金を請求してくる手口**の詐欺です。少しでも被害金を取り戻したいという人の心理を巧みに利用したものです。

今回のケースも過去に出会い系サイトのトラブルで多額の被害にあっていました。少しでもお金が返ってくるならという思いで依頼されましたが、被害が回復されることはありませんでした。

●どんな手口？

〇〇センターなど公的機関をかたったり、「業者の元代表の隠し財産が見つかったのでお金が返ってくる」とか「被害を回復するために別の債権を買ってほしい」などといって電話をかけてきたりします。

どんな場合でも、被害金を取り戻すことは容易ではありません。まして、見知らぬ人から直接「被害金を取り戻す」と連絡してくるということはありません。

また、過去に被害にあった人の名簿をもとに被害回復名目で電話をかけていた業者が逮捕されていることから、**被害者リストが出回っている可能性**も十分に考えられますので注意してください。

「おかしいな」と思ったら一人で悩まず、まずは消費生活相談窓口へご相談ください。

【米原警察署情報】

問 米原警察署 ☎ 52-0110

年末年始の特別警戒を行います

年末年始の慌ただしい時期は、犯罪や事故の多発が予想されます。警察では、市民のみなさんが明るく平和な新年を迎えられるよう、歳末に特別警戒を実施し、犯罪や事故を未然に防ぐ活動に努めています。

力を合わせて「犯罪の起きにくい社会づくり」に取り組みましょう！



防犯対策のポイント！

■忍び込み、空き巣

- ・寝る前、外出時の戸締りを確実にしましょう。
- ・ドアや窓の施錠は補助錠をつけ「ワンドア・ツーロック」にしましょう。

■ひったくり

- ・カバンは車道と反対側にしっかりと身につけて持ちましょう。

■車上ねらい、乗物盗

- ・車の中にはカバンや貴重品を放置しないようにしましょう。
- ・自転車やオートバイには必ず施錠をしましょう。

■チカン

- ・人通りの少ない道・街灯のない道は避けましょう。
- ・防犯ブザーを活用しましょう。

■特殊詐欺

- ・料金未納の請求連絡や融資の保証金目的、会社の債権購入など金融商品名目等をかたる特殊詐欺が多発しています。「レターパック、宅配便で現金を送れ」「代わりに株、債権を買ってください」「融資するには保証金が必要です」はすべて特殊詐欺です。十分に注意しましょう。



年末に件数増加が予想されます。ご注意ください！

* 米原市内の犯罪発生状況（平成26年11月30日現在） ※カッコ内は前年比

総数 215件（-189件）、侵入盗 20件（-17件）、乗物盗 34件（-22件）
非侵入盗 95件（-108件）、その他の刑法犯 66件（-42件）

* 米原市内の交通事故

件数 136件（-15件）、死者 5人（+3人）、傷者 196人（-7人）